

2023年7月6日
発行/日本共産党市議団地域版
自宅/市川市須和田2-12-3
fax 047-303-3025
携帯 090-6310-3294
メールアドレス
shimizu@jcp-ichikawa.com
ブログ・清水みな子を検索



日本共産党市川市議会議員

清水みな子

あおぞらメール

No.154

改選後、初の議会で代表質問 国保税の引き上げ、マイナ保険証など

国保税の引き上げについて

(問) 来年4月から、国保税の引き上げが条例提案されることになるが、物価高騰など厳しい社会経済状況のなかで、引き上げを見送ることはできないのか。

(答) 本市は8年間据え置きをしてきたが、単年度の赤字額が約20億円となり、一般会計からの繰入金で賄っている。今回の引き上げをすると約7億円の市民負担だが、低所得者への配慮も行っていくので、理解してもらいたい。

(まとめ) 国保加入世帯は、年金者、フリーランスや小規模事業者などである。全国知事会・市町村会では、「1兆円の公費投入」を要望している。社会保険と違って、国の負担が20%と少なすぎるのが原因。「1兆円の公費投入」で、1人あたり3万円、4人家族で12万円の引き下げになる。



<国保をよくする会>

- ・値上げを許さない
 - ・正規保険証の発行を
- の2点を要望する請願署名を集めています。9月議会に提出します。ご協力ください。

市川駅での署名活動

マイナンバーカードについて

(問) 全国各地でマイナンバーカードの紐づけにトラブルがあるが、本市は大丈夫か。また、マイナ保険証の利用者負担について、伺う。

(答) 本市は、約32万の職員が登録があるが、一人の職員が手続きを完了するまで付いているので、トラブルは起きていない。マイナ保険証を市内で利用できる医療機関は約66%。4月から、自己負担3割の方がマイナ保険証を利用した場合、初診料に6円、調剤費に3

6月議会は、6月9日から26日まで開かれ、私は代表質問を行いました。・国保税の引き上げ ・マイナンバーカード ・補聴器購入補助制度 ・自転車のヘルメット購入費補助 ・インボイス制度 ・デジタル地域通貨と健康ポイント ・前市長の無駄遣いについての市の考え を質問しました。

円を加算。既存の保険証を利用した場合、初診料に18円、調剤費に12円を加算することになっている。

(まとめ) トラブルが続いているマイナンバーカードと保険証の一本化は無理がある。廃止方針の凍結を、と訴えた。

補聴器購入補助制度の創設

(問) 全国で広がっている補聴器購入補助制度を本市で創設する考えに

いて、伺う。

(答) 補聴器に関して関係職員がワーキンググループで検討し、医療機関の受診、適正利用を目的としたチラシを作成。他市の状況や、認知機能への影響に関する研究結果をふまえて検討する。

(まとめ) 難聴は、早い段階から補聴器を使うことで生活の質をよくすると言われている。しかし、補聴器は高額であり、購入に補助制度を市川市でもぜひすすめてほしい。

前市長の税金の使い方について

(問) 市長室のシャワールーム設置、スマートゴミ箱、市本などの事業が廃止となった。検証と事業費は。

(答) 見込んでいた効果が得られなかった。事業費は約9千万円だった。今後は、制度設計にあたっての検討プロセス、事業化に向けた丁寧な説明に努力する。

(まとめ) 市長は、まだ決まっていないものまで発言する傾向があるので、注意してほしい。

6月議会で予算化 子育て支援拡充

自転車乗用車ヘルメット購入費の一部補助

- ▶対象は本市に居住するすべての市民。店舗かインターネットで、令和5年4月1日～6年3月31日までに購入した方
- ▶2000円以上の新品でSGマークなどの安全基準の認証があるもの。必要書類は市公式ウェブサイトで確認してください。
- ▶令和6年3月31日までに、直接交通計画課またはQRコードで申し込み。
- ▶問い合わせ先
047-712-6341
交通計画課



住民税非課税世帯等への重点支援給付金

- ▶低所得者世帯に対する重点支援給付金
給付金額 1世帯あたり3万円
手続き期間 7月3日～10月20日まで（消印有効）
申請方法 対象となる世帯には、書類を順次発送する
- ▶令和5年1月2日以降に転入した方は申請が必要
- ▶家計急変世帯に対する重点支援給付金
対象世帯 令和5年6月1日時点で本市に住民登録があり、住民税所得割が課税されている世帯。家計が急変し非課税相当となった世帯（申請が必要）

保育料の第2子無償化

- ▶10月より実施
- ▶認可保育園（2100人）
同一世帯の中で第2子以降の子どもの保育料を無償化する（兄弟の歳が離れていても大丈夫）
世帯の所得制限は設けない
- ▶認可外保育園（200人）
第3子以降を対象にしている補助金の上乗せ給付を第2子以降に拡大
- ▶給食費
0歳～2歳 給食費は保育料に含まれている
3歳～5歳 給食費は実費負担となる



- ◎7月11日（火）
担当 広松大輝弁護士
- ◎8月8日（火）
担当 藤森夏子弁護士
午後2時から5時まで
相談時間はひとり30分。
予約は清水又は控室まで

無料法律相談



視察 県立国分高校を
7月3日、浅野県議や女性団体の皆さんと、県立国分高校を視察。すべての県立高校に生理用品を置くことになっていきますが、国分高校では、手洗い場の上に「生理用品で困っていませんか。保健室へ」という貼り紙が保健室に行くと、壁に「ポーチに生理用品が入っています。必要なときに自由に使ってかまいません」と書いて貼ってありました。

《主な活動報告 6、7月》

☆6月10日 革新懇市川「5月集会」

「5月集会」は、「戦争をする国にさせないために」と題して、ジャーナリストの布施祐仁さんを講師に学習会を行いました。スライドを駆使して、日本の自衛隊、軍事費、米中との関係など話され、戦争を回避するためには、軍拡競争をやめること。ASEAN（東南アジア諸国連合）のこれまでの取り組みを時間をかけて解説。中国を巻き込み、「戦争だけは絶対にしない」ということを1988年以降、成し遂げているとのこと。徹底した対話による外交は共産党も主張しています。



☆7月1日 生活と健康を守る会総会と学習会

総会の前に、「国保税はどうして高いの?」と題して、千葉県商工団体連合会の鈴木英雄さんがお話しされました。市川市では、来年4月から国保税が上がることに對して、「国保をよくする会」を結成し、署名に取り組んでいます。そもそも国民健康保険制度とは何か、ということから解説。社会保障としての国保制度にしていくことが大事であり、国や自治体へ要望し、制度の抜本的改善に踏み出すように運動を大きく盛り上げようと結びました。



その後、守る会の総会を行いました。今年の方針として10月24日に「第2回何でも相談会」を開催することなど、決めました。